

◆地域における現状・課題分析シート

①洪水時の情報発信に関する事項

項目	国	鹿児島地方気象台	鹿児島県	○○市・町	○○市・町	○○市・町	現状と課題(取りまとめ)
住民等への情報伝達の体制や方法	【現状】 【課題】						
洪水における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	【現状】 【課題】						
関係機関職員の防災人員について	【現状】 【課題】						
避難勧告等の発令	【現状】 【課題】						
ライブ映像の提供	【現状】 【課題】						
肝属川における地形特性について	【現状】 【課題】						

①洪水時の情報発信に関する事項

項目	国	鹿児島地方気象台	鹿児島県	〇〇市・町	〇〇市・町	〇〇市・町	現状と課題(まとめ)
避難場所・避難経路	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】

②地域住民の防災意識に関する事項

項目	国	鹿児島地方気象台	鹿児島県	〇〇市・町	〇〇市・町	〇〇市・町	現状と課題(まとめ)
想定される浸水リスクの周知	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
自主防災組織について	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
地域住民の危機意識について	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】

③水防活動及びハード対策に関する事項

項目	国	鹿児島地方気象台	鹿児島県	〇〇市・町	〇〇市・町	〇〇市・町	現状と課題(まとめ)
河川水位等に係わる情報提供	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
河川巡視について	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
水防団(消防団)について	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
避難誘導体制	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
水防資機材の整備状況	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
排水施設、排水資機材の操作・運用	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】	【現状】
	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】	【課題】

肝属川における概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	大隅河川国道	時期	気象台	時期	鹿児島県	時期	鹿屋市	時期	肝付町	時期	東串良町	時期																																																																																
1) ハード対策の主な取組																																																																																															
■洪水を安全に流すためのハード対策																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>流下能力対策(河道掘削等)</td> <td>S</td> <td>始良川の河道掘削</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>甫木川、塩入川の築堤及び河道掘削等</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浸透対策(シラス堤防の質的強化)</td> <td>T</td> <td>肝属川、串良川、高山川の堤防質的強化(川裏側)</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> </tr> </table>																流下能力対策(河道掘削等)	S	始良川の河道掘削	引き続き実施					甫木川、塩入川の築堤及び河道掘削等	引き続き実施							浸透対策(シラス堤防の質的強化)	T	肝属川、串良川、高山川の堤防質的強化(川裏側)	引き続き実施																																																												
流下能力対策(河道掘削等)	S	始良川の河道掘削	引き続き実施					甫木川、塩入川の築堤及び河道掘削等	引き続き実施																																																																																						
浸透対策(シラス堤防の質的強化)	T	肝属川、串良川、高山川の堤防質的強化(川裏側)	引き続き実施																																																																																												
■危機管理型ハード対策																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>堤防川裏法尻の補強</td> <td>S</td> <td>串良川、高山川の川裏法尻補強</td> <td>H28年度から実施</td> <td></td> </tr> </table>																堤防川裏法尻の補強	S	串良川、高山川の川裏法尻補強	H28年度から実施																																																																												
堤防川裏法尻の補強	S	串良川、高山川の川裏法尻補強	H28年度から実施																																																																																												
■避難、水防、緊急排水等復旧に資する基盤等の整備																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>地域住民の迅速な避難の目安となる川の警告灯の検討・設置</td> <td>F</td> <td>川の警告灯の検討・設置</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>急激な水位上昇を把握するため、上流部に設置する水位計の検討・設置</td> <td>F</td> <td>上流部に設置する水位計の検討・設置</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>きめ細やかな河川情報を提供するためリスクの高い箇所への河川カメラもしくは簡易水位計等の検討・設置</td> <td>L</td> <td>水位計やCCTVカメラの設置箇所について改めて検討・設置</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td>量水標の設置について検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適切な水防活動等を目的とした、堤防拡幅の検討・整備</td> <td>U</td> <td>大型車両の離合等水防活動をスムーズに行えるよう堤防天端の拡幅について検討・整備</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画に基づく金場の検討・設置</td> <td>R</td> <td>迅速にポンプ設置を可能とするためポンプ窯場の設置を検討・設置</td> <td>H28年度から実施</td> <td></td> </tr> </table>																地域住民の迅速な避難の目安となる川の警告灯の検討・設置	F	川の警告灯の検討・設置	引き続き実施													急激な水位上昇を把握するため、上流部に設置する水位計の検討・設置	F	上流部に設置する水位計の検討・設置	H29年度から実施													きめ細やかな河川情報を提供するためリスクの高い箇所への河川カメラもしくは簡易水位計等の検討・設置	L	水位計やCCTVカメラの設置箇所について改めて検討・設置	引き続き実施			量水標の設置について検討	H29年度から実施									適切な水防活動等を目的とした、堤防拡幅の検討・整備	U	大型車両の離合等水防活動をスムーズに行えるよう堤防天端の拡幅について検討・整備	引き続き実施													緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画に基づく金場の検討・設置	R	迅速にポンプ設置を可能とするためポンプ窯場の設置を検討・設置	H28年度から実施												
地域住民の迅速な避難の目安となる川の警告灯の検討・設置	F	川の警告灯の検討・設置	引き続き実施																																																																																												
急激な水位上昇を把握するため、上流部に設置する水位計の検討・設置	F	上流部に設置する水位計の検討・設置	H29年度から実施																																																																																												
きめ細やかな河川情報を提供するためリスクの高い箇所への河川カメラもしくは簡易水位計等の検討・設置	L	水位計やCCTVカメラの設置箇所について改めて検討・設置	引き続き実施			量水標の設置について検討	H29年度から実施																																																																																								
適切な水防活動等を目的とした、堤防拡幅の検討・整備	U	大型車両の離合等水防活動をスムーズに行えるよう堤防天端の拡幅について検討・整備	引き続き実施																																																																																												
緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画に基づく金場の検討・設置	R	迅速にポンプ設置を可能とするためポンプ窯場の設置を検討・設置	H28年度から実施																																																																																												
■施設の確実な機能確保																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>洪水時に適切な施設運用が出来るよう、河川管理施設の定期的な状態監視及び老朽化対策の実施</td> <td>V</td> <td>監視結果による老朽箇所の対策を実施し河川管理施設の機能維持を図る</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎等の防災拠点施設の機能確保を図るために耐水化等の検討</td> <td>Q</td> <td>非常用電源等耐水化の必要性を検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>串良総合支所における庁舎の浸水対策検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td>肝付町役場における庁舎の浸水対策検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																洪水時に適切な施設運用が出来るよう、河川管理施設の定期的な状態監視及び老朽化対策の実施	V	監視結果による老朽箇所の対策を実施し河川管理施設の機能維持を図る	引き続き実施													庁舎等の防災拠点施設の機能確保を図るために耐水化等の検討	Q	非常用電源等耐水化の必要性を検討	H29年度から実施					串良総合支所における庁舎の浸水対策検討	H29年度から実施	肝付町役場における庁舎の浸水対策検討	H29年度から実施																																																				
洪水時に適切な施設運用が出来るよう、河川管理施設の定期的な状態監視及び老朽化対策の実施	V	監視結果による老朽箇所の対策を実施し河川管理施設の機能維持を図る	引き続き実施																																																																																												
庁舎等の防災拠点施設の機能確保を図るために耐水化等の検討	Q	非常用電源等耐水化の必要性を検討	H29年度から実施					串良総合支所における庁舎の浸水対策検討	H29年度から実施	肝付町役場における庁舎の浸水対策検討	H29年度から実施																																																																																				

項目	事項	内容	課題の対応	実施する機関											
				大隅河川国道	時期	気象台	時期	鹿児島県	時期	鹿屋市	時期	肝付町	時期	東串良町	時期
2)ソフト対策の主な取り組み ①地域住民が的確に避難行動を行えるように、迅速かつ的確でわかりやすい情報発信に関する取組															
■防災情報の確実な伝達															
	A	避難情報等を確実に届けるため戸別端末による防災行政無線の普及								未設置者への防災行政無線の普及	引き続き実施				
	A	避難情報等を確実に届けるためコミュニティFMを活用したラジオ放送及びブッシュ型スマートフォン用アプリの整備、普及								スマートフォンアプリの普及	引き続き実施	スマートフォンアプリの検討・整備	H29年度から実施		
■適切なタイミングでの情報発信															
	D	確実な避難を促すための、避難勧告の発令に着目したタイムラインの検証・見直し	タイムラインの検証・見直し	H28年度から実施	タイムラインを支援する情報の提供	H29年度から実施			タイムラインの検証・見直し	H28年度から実施	タイムラインの検証・見直し	H28年度から実施	タイムラインの検証・見直し	H28年度から実施	
■視覚的にわかりやすい情報発信															
	E	洪水の緊迫感を伝えるため、民放放送局と河川カメラのライブ映像提供協定の締結	河川カメラのライブ映像提供	H28年度から実施											
	F L	簡易水位計や河川カメラによるきめ細やかな河川情報の提供	簡易水位計や河川カメラの設置	引き続き実施											
	F	地域住民の迅速な避難の目安となる川の警告灯の検討	川の警告灯の検討・設置	引き続き実施											
■浸水区域等のリスク情報の周知															
	I	地域住民の確実な避難を行うために想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域及び浸水シミュレーションの検討・公表	想定される最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図及び浸水シミュレーションの検討・公表	H28年度に実施											
	I	地域住民の確実な避難を行うために、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	想定される最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成支援	H29年度から実施					想定される最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	H29年度から実施	想定される最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	H31年度から実施	想定される最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	H29年度から実施	
	G H	地域住民が安全に避難するために、浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討	浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討支援	H29年度から実施					浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討	H29年度から実施	浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討	H31年度から実施	浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直し検討	H29年度から実施	

項目	事項	内容	課題の対応	実施する機関											
				大隅河川国道	時期	気象台	時期	鹿児島県	時期	鹿屋市	時期	肝付町	時期	東串良町	時期
②ソフト対策の主な取り組み ②地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための、水防災学習・教育や自主防災組織支援等に関する取組															
■水防災を意識する社会の醸成のための支援															
河川協力団体と連携した住民目線での啓発活動の実施	A B D K	出前講座や河川協力団体と連携した水防災意識再構築のための啓発活動の実施 河川協力団体と連携した防災意識調査・分析	引き続き実施	水防災意識再構築のための啓発活動の実施	引き続き実施	水防災意識再構築のための啓発活動の実施	引き続き実施	水防災意識再構築のための啓発活動の実施	引き続き実施	水防災意識再構築のための啓発活動の実施	引き続き実施	水防災意識再構築のための啓発活動の実施	引き続き実施		
教育機関等と連携した水防災学習・教育の実施	A B D K	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の実施 防災教育教材の充実	H29年度から実施	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の支援	H29年度から実施	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の支援	H29年度から実施	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の支援	H29年度から実施	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の支援	H29年度から実施	教育関係機関と連携した水防災教育・学習の支援	H29年度から実施		
地域住民が安全に避難出来るよう、マイハザードマップ検討・作成の支援	G H	マイハザードマップ検討・作成支援	引き続き実施					マイハザードマップの検討・作成	引き続き実施			マイハザードマップの検討・作成	引き続き実施		
地域住民が安全に避難出来るよう、地区防災計画の推進・支援	G H	地区防災計画の推進・支援	引き続き実施							地区防災計画の推進	引き続き実施				
水防災をテーマとしたパネル展示等の啓発活動の実施	K	防災をテーマにしたパネルの作成及び展示	H28年度から実施	防災をテーマにしたパネルの展示	H29年度から実施	防災をテーマにしたパネルの展示	H29年度から実施	防災をテーマにしたパネルの展示	H29年度から実施	防災をテーマにしたパネルの展示	H29年度から実施	防災をテーマにしたパネルの展示	H29年度から実施		
浸水実績をわかりやすく周知するために過去の洪水による浸水深を地域に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の実施・支援	K	「まるごとまちごとハザードマップ」作成に向けた支援	H29年度から実施					「まるごとまちごとハザードマップ」の検討・作成	H29年度から実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の検討・作成	H29年度から実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の検討・作成	H29年度から実施		
■自主防災組織等への支援															
自主防災組織支援、水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施	C J	自主防災組織支援、水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施	引き続き実施					自主防災組織支援、水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施	引き続き実施	自主防災組織支援、水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施	引き続き実施	自主防災組織支援、水防災教育等の講師・アドバイザー育成のための講習会等の実施	引き続き実施		
災害時に迅速な避難が出来るよう、地域の防災リーダー育成や自主防災組織の育成・強化・支援	J	出前講座による防災教育の実施	引き続き実施	出前講座による防災教育や防災担当者に対する研修の実施	引き続き実施	出前講座による防災教育や防災担当者に対する研修の実施	引き続き実施	地域の防災リーダー育成のために研修等への参加未組織の地区について自主防災組織の推進	引き続き実施	地域の防災リーダー育成のために研修等への参加未組織の地区について自主防災組織の推進	引き続き実施	地域の防災リーダー育成のために研修等への参加	引き続き実施		

項目	事項	内容	課題の対応	実施する機関																																																																																											
				大隅河川国道	時期	気象台	時期	鹿児島県	時期	鹿屋市	時期	肝付町	時期	東串良町	時期																																																																																
2)ソフト対策の主な取り組み ③地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練等のソフト対策に関する取組																																																																																															
■関係機関及び地域住民と実施する訓練等																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>防災担当職員の防災技術力向上と流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練や勉強会の実施</td> <td>C</td> <td>防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施</td> <td>H28年度から実施</td> </tr> <tr> <td>水防技術伝承のための水防団(消防団)員の災訓練等の実施</td> <td>N</td> <td>水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>災害時に迅速な避難誘導が出来るよう、関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練への支援</td> <td>O</td> <td>自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練への支援</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業に対して、被害が最小となるための自主防災力向上のための支援</td> <td>Q</td> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業のBCP作成や訓練実施の支援</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施</td> <td>H29年度から実施</td> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施</td> <td>H29年度から実施</td> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施</td> <td>H29年度から実施</td> <td>浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施</td> <td>H29年度から実施</td> </tr> </table>																防災担当職員の防災技術力向上と流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練や勉強会の実施	C	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	水防技術伝承のための水防団(消防団)員の災訓練等の実施	N	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施					水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	災害時に迅速な避難誘導が出来るよう、関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練への支援	O	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練への支援	引き続き実施					自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業に対して、被害が最小となるための自主防災力向上のための支援	Q	浸水想定区域内にある病院や地元企業のBCP作成や訓練実施の支援	H29年度から実施					浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施																
防災担当職員の防災技術力向上と流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練や勉強会の実施	C	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施	防災担当者を一堂に会した防災訓練や講習会の実施	H28年度から実施																																																																																
水防技術伝承のための水防団(消防団)員の災訓練等の実施	N	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施					水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施	水防団(消防団)員の技術伝承のための、防災訓練の実施	引き続き実施																																																																																
災害時に迅速な避難誘導が出来るよう、関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練への支援	O	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練への支援	引き続き実施					自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施	自主防災組織等と連携した要配慮者等の避難訓練の実施	引き続き実施																																																																																
浸水想定区域内にある病院や地元企業に対して、被害が最小となるための自主防災力向上のための支援	Q	浸水想定区域内にある病院や地元企業のBCP作成や訓練実施の支援	H29年度から実施					浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施	浸水想定区域内にある病院や地元企業と連携した訓練の実施	H29年度から実施																																																																																
■確実な水防活動への支援																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>適切な水防団(消防団)人員の確保</td> <td>N</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市報を活用した水防団(消防団)人員の募集</td> <td>引き続き実施</td> <td>町報を活用した水防団(消防団)人員の募集</td> <td>H29年度から実施</td> <td>町報を活用した水防団(消防団)人員の募集</td> <td>引き続き実施</td> <td>町報を活用した水防団(消防団)人員の募集</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>水防協力協定等企業(地元建設業等)と連携した水防活動の実施</td> <td>N</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水防協力協定の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防協力協定の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防協力協定の実施</td> <td>引き続き実施</td> <td>水防協力協定の実施</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>適切な水防活動を行うための、保有水防資機材の定期的な点検確認と情報共有</td> <td>P</td> <td>合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>堤防の変状等河川巡視結果をリアルタイムで共有するためのシステム検討</td> <td>M</td> <td>相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と3市町でリアルタイムの情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と鹿屋市でリアルタイムの情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と肝付町でリアルタイムの情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有</td> <td>引き続き実施</td> <td>相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有</td> <td>引き続き実施</td> </tr> <tr> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討</td> <td>P</td> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討(既存施設含む)</td> <td>H29年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討</td> <td>H29年度から実施</td> <td>大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討</td> <td>H29年度から実施</td> </tr> </table>																適切な水防団(消防団)人員の確保	N							市報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	H29年度から実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施	水防協力協定等企業(地元建設業等)と連携した水防活動の実施	N							水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施	適切な水防活動を行うための、保有水防資機材の定期的な点検確認と情報共有	P	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施					合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	堤防の変状等河川巡視結果をリアルタイムで共有するためのシステム検討	M	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と3市町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施					相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と鹿屋市でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と肝付町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	P	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討(既存施設含む)	H29年度から実施					大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施
適切な水防団(消防団)人員の確保	N							市報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	H29年度から実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施	町報を活用した水防団(消防団)人員の募集	引き続き実施																																																																																
水防協力協定等企業(地元建設業等)と連携した水防活動の実施	N							水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施	水防協力協定の実施	引き続き実施																																																																																
適切な水防活動を行うための、保有水防資機材の定期的な点検確認と情報共有	P	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施					合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施	合同巡回等で必要な水防資機材の確認、補充及び関係機関間の情報共有	引き続き実施																																																																																
堤防の変状等河川巡視結果をリアルタイムで共有するためのシステム検討	M	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と3市町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施					相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と鹿屋市でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と肝付町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施	相互接続した専用光ケーブルを利用し、大隅河川国道と東串良町でリアルタイムの情報共有	引き続き実施																																																																																
大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	P	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討(既存施設含む)	H29年度から実施					大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施	大規模浸水被害発生時に水防活動等の拠点となる施設の検討	H29年度から実施																																																																																
■大規模災害時における排水施設の適切な運用																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討</td> <td>R</td> <td>大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画及び金場の検討・設置</td> <td>H28年度から実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討</td> <td>H28年度から実施</td> <td>大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討</td> <td>H28年度から実施</td> <td>大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討</td> <td>H28年度から実施</td> <td>大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討</td> <td>H28年度から実施</td> </tr> </table>																緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	R	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画及び金場の検討・設置	H28年度から実施					大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施																																																																
緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	R	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画及び金場の検討・設置	H28年度から実施					大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施	大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の検討	H28年度から実施																																																																																

概ね5年間で達成すべき取組の既存事例比較

<参考>国管河川における監査会での実績内訳

(平成28年10月7日 通報)

川内川水防災監査会実績監査会 (平成28年6月10日 第2回監査会)	
項目 内容	
①河川沿いの沿岸の取組	目 沿岸が迅速な避難、的確な水防活動及び河川から河川への排水を実現するための目標
・情報伝達、避難計画に於ける事項	項目 内容
・河川における引率管理者からの情報提供者内容及びタイミングやそれを踏まえた避難行動等発令の対象区域・判断基準等の設定	項目 内容
・隣接市町村における避難場所の設定	項目 内容
・住民等へ適切かつ確実に情報を伝達する体制や方法の改善	項目 内容
等	項目 内容

②河川沿い住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
- ・ハザードマップの改良・周知
- ・またことまとことハザードマップの整備と周知

等

- ・情報ソフツウェアも活用した避難訓練等の実施
- ・決算までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

等

3. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・消防ヘリーションの整備
- ・避難経路の整備

等

4. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ・重要なお宿所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防教材の整備
- ・水防訓練の充実
- 等

等

5. 沿岸による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み

- ①水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ②河川による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み
- ③当該施設の関係者の情報伝達の充実
- ④行者等の耐水化
- 等

等

6. 生活用水及び社会活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- ①排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水施設の整備及び雨水化
- ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化

等

川内川水防災監査会実績監査会 (平成28年6月10日 第2回監査会)	
項目 内容	
①沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項	項目 内容
・沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項	項目 内容
②河川における引率管理者からの情報提供者内容及びタイミングやそれを踏まえた避難行動等発令の対象区域・判断基準等の設定	項目 内容
・隣接市町村における避難場所の設定	項目 内容
・住民等へ適切かつ確実に情報を伝達する体制や方法の改善	項目 内容
等	項目 内容

2. 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

等

3. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備

等

4. 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ①想定最大外力を対象とした沿岸シミュレーションの公表
- ②想定最大外力を対象とした沿岸シミュレーションの公表

等

5. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・消防ヘリーションの整備
- ・決算までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

等

6. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・消防ヘリーションの整備
- ・避難経路の整備

等

7. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ・重要なお宿所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防教材の整備
- ・水防訓練の充実
- 等

等

8. 沿岸による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み

- ①水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ②河川による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み
- ③当該施設の関係者の情報伝達の充実
- ④行者等の耐水化
- 等

等

9. 効果的な水防災意識社会再構築に役立つ広報を実施

- ・効果的な水防災意識社会再構築に役立つ広報を実施

等

10. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備

等

11. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・消防ヘリーションの整備
- ・決算までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

等

12. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ・重要なお宿所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防教材の整備
- ・水防訓練の充実
- 等

等

13. 沿岸による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み

- ①水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ②河川による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み
- ③当該施設の関係者の情報伝達の充実
- ④行者等の耐水化
- 等

等

14. 生活用水及び社会活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- ①排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水施設の整備及び雨水化
- ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化

等

15. 生活用水及び社会活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- ①排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水施設の整備及び雨水化
- ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化

等

川内川水防災監査会実績監査会 (平成28年6月10日 第2回監査会)	
項目 内容	
①沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項	項目 内容
・沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項	項目 内容
②河川における引率管理者からの情報提供者内容及びタイミングやそれを踏まえた避難行動等発令の対象区域・判断基準等の設定	項目 内容
・隣接市町村における避難場所の設定	項目 内容
・住民等へ適切かつ確実に情報を伝達する体制や方法の改善	項目 内容
等	項目 内容

2. 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

等

3. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備

等

4. 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ①想定最大外力を対象とした沿岸シミュレーションの公表
- ②想定最大外力を対象とした沿岸シミュレーションの公表

等

5. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・消防ヘリーションの整備
- ・決算までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

等

6. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・消防ヘリーションの整備
- ・避難経路の整備

等

7. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ・重要なお宿所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防教材の整備
- ・水防訓練の充実
- 等

等

8. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ①水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ②河川による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み
- ③当該施設の関係者の情報伝達の充実
- ④行者等の耐水化
- 等

等

9. 効果的な水防災意識社会再構築に役立つ広報を実施

- ・効果的な水防災意識社会再構築に役立つ広報を実施

等

10. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備

等

11. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・消防ヘリーションの整備
- ・決算までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

等

12. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ・重要なお宿所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防教材の整備
- ・水防訓練の充実
- 等

等

13. 沿岸が迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ①水防活動の標準化及び水防体制の強化に関する事項
- ②河川による被災の軽減、避難時間の短縮のための水防活動の取り組み
- ③当該施設の関係者の情報伝達の充実
- ④行者等の耐水化
- 等

等

14. 生活用水及び社会活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善

等

15. 生活用水及び社会活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善

等